

「『日本再興戦略』改訂2014」
施策の実行状況
(産業の新陳代謝の促進・IT社会の実現)

平成26年10月24日

内閣官房日本経済再生総合事務局

施策項目	主な施策	主なスケジュール	実行状況
一. 日本産業再興プラン			
1. 緊急構造改革プログラム(産業の新陳代謝の促進)			
<p>コーポレートガバナンスの強化、リスクマネーの供給促進</p>	<p>・「コーポレートガバナンス・コード」の策定</p> <p>・政策保有株式の保有目的の具体的な記載・説明の確保、持ち合い株式の議決権行使の在り方の検討</p> <p>・上場銀行、上場銀行持株会社について、少なくとも1名以上、できる限り複数の独立社外取締役導入を促進 また、上場銀行持株会社の100%出資銀行子会社に関しても、独立社外取締役導入の検討を促進</p>	<p>・東京証券取引所と金融庁を共同事務局とする有識者会議において、秋頃までを目途に基本的な考え方を取りまとめ、東京証券取引所が、来年の株主総会のシーズンに間に合うよう策定</p> <p>・必要施策を逐次実施</p> <p>・必要施策を逐次実施</p>	<p>・これまでに4回の有識者会議を開催(第1回:8月7日、第2回:9月4日、第3回:9月30日、第4回:10月20日)。秋頃までを目途に基本的な考え方を取りまとめる予定。</p> <p>・政策保有株式の保有目的の具体的な記載・説明の確保については、上記有識者会議においても議論が行われているところであり、当該議論を踏まえ、必要施策を逐次実施する予定。</p> <p>・監督指針(平成26年6月4日改正)において、上場銀行及び上場銀行持株会社は、少なくとも1名以上の独立性の高い社外取締役が確保されているか検証を行う旨を記載。 また、平成26事務年度金融モニタリング基本方針(平成26年9月11日公表)において、できる限り複数の独立性の高い社外取締役を確保しているか、グローバルなシステム上重要な銀行に選定された銀行持株会社は、例えば、委員会設置会社とする、あるいは、主要な子銀行について、非上場であっても独立性の高い社外取締役を確保する、などの態勢となっているか、検証を行う旨を記載。</p>

施策項目	主な施策	主なスケジュール	実行状況
一. 日本産業再興プラン			
1. 緊急構造改革プログラム(産業の新陳代謝の促進)			
コーポレートガバナンスの強化、リスクマネーの供給促進	金融機関等による企業に対する経営支援や事業再生の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・金融モニタリング基本方針(監督・検査基本方針)の適切な運用 ・サービサー法の改正への必要な協力 ・企業再生に関する制度等の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・9月11日に平成26事務年度「金融モニタリング基本方針(監督・検査基本方針)」を策定・公表。金融庁が全都道府県で地方業務説明会を開催し、当該基本方針の趣旨及び内容を説明・周知。監督・検査を通じて金融機関の取組状況を確認するとともに、積極的な取組みを促していく予定。 ・衆議院法制局において立案作業中であり、所管省庁として意見を述べるなどしている。 ・「事業再生に関する紛争解決手続の更なる円滑化に関する検討会(民間有識者による研究会)」において、年度末を目途に考え方を取りまとめるべく検討中。

(※)「主なスケジュール」は「日本再興戦略」の本文または工程表に記載されたもの。

施策項目	主な施策	主なスケジュール	実行状況
一. 日本産業再興プラン			
1. 緊急構造改革プログラム(産業の新陳代謝の促進)			
コーポレートガバナンスの強化、リスクマネーの供給促進	中長期の成長資金の供給促進	本年秋に関係省庁で議論する場を設置	<ul style="list-style-type: none"> ・本年9月、関係大臣の下に、有識者・実務者をメンバーとする「成長資金の供給促進に関する検討会」を開催することに合意。10月より、内閣府、内閣官房、金融庁、財務省、経済産業省が共同で開催。(現時点までに3回開催。) ・短期的にまとめられる事項について年内に中間報告を取りまとめ、検討に長期を要する事項については引き続き検討を行い、来年の骨太方針に向け最終報告をとりまとめる予定。
	「海外展開支援融資ファシリティ」の拡充	必要な施策を逐次実施	<ul style="list-style-type: none"> ・7月に、対象を本邦企業の収益力向上に資する案件に重点化するとともに、新たな融資手段として①劣後ローン、②LBOファイナンスを導入。
	グローバルベンチマークの設定	グローバルベンチマークについて幅広く検討	<ul style="list-style-type: none"> ・検討の視点や対象業種等の検討の進捗について10月の第7回「日本の「稼ぐ力」創出研究会」にて報告。今後は個別業種に係る具体的な議論に移行する予定。
	企業と投資家との対話の促進	今年度末を目途に、株主総会の開催日や基準日の設定等についての運用のあり方や、企業が一体的な開示を行う上での実務上の対応等を検討	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度末を目途に、議論の取りまとめを行うべく、「持続的成長に向けた企業と投資家の対話促進研究会」ならびに二つの分科会において検討中。

施策項目	主な施策	主なスケジュール	実行状況
一. 日本産業再興プラン			
1. 緊急構造改革プログラム(産業の新陳代謝の促進)			
ベンチャー支援	<ul style="list-style-type: none"> ・「ベンチャー創造協議会(仮称)」の創設・情報ハブの構築 ・種類株式活用促進策等のベンチャー企業の出口戦略の拡大 ・兼業・副業の促進 ・第2創業支援 ・「後継者人材バンク」の創設 ・地域資源活用型ベンチャー等の起業支援モデル検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・今年秋目途に創設 ・今年度中に検討 ・今年度中に検討 ・必要施策を逐次実施 ・今年度中に創設 ・今年度中に検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・本年9月24日に「ベンチャー創造協議会」を創設。大企業とベンチャー企業のマッチングや、大企業からのスピンオフを推進していく予定。 ・ベンチャー企業や会計士、弁護士等の専門家からなる検討会を本年11月に開催予定。 ・兼業・副業のモデルケース事例集の策定のため、委託調査を開始。 ・第2創業支援に関する低利融資制度の拡充を検討中。 ・本年4月に静岡県で「後継者バンク」を創設。他地域においても創設を図る。 ・クラウドファンディングを活用した地域資源活用型ベンチャーについて、モデル的な先行事例の情報収集を行うことを検討中。

(※)「主なスケジュール」は「日本再興戦略」の本文または工程表に記載されたもの。

施策項目	主な施策	主なスケジュール	実行状況
一. 日本産業再興プラン			
1. 緊急構造改革プログラム(産業の新陳代謝の促進)			
ベンチャー支援	<ul style="list-style-type: none"> ・政府調達への参入の促進 ・公的機関の研究資金配分目標の設定 ・求職活動中に創業の準備・検討を行う者への雇用保険給付の取扱の明確化 	<ul style="list-style-type: none"> ・次期通常国会で官公需法を見直し ・必要施策を逐次実施 ・必要な措置を逐次実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・創業10年未満の新規中小企業者について官公需における受注機会の拡大を図るため、臨時国会に官公需法改正法案を提出済み。 ・来年度からの改革の実現のため、NEDOの中期目標等の改定に向けて、検討を実施中。 ・取扱を明確化した「雇用保険に関する業務取扱要領」は本年7月に改正され、ハローワークへ周知済み。創業支援事業計画に取り組む自治体へは本年8月に周知済み。
	<p>国民意識の改革と起業家教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員用指導事例の作成・普及 ・グローバル・リーダー人材育成拠点の形成 ・初等中等教育からの起業家教育の推進・起業家教育講座の教員ネットワーク強化・国際化 	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度中に検討 ・必要施策を逐次実施 ・今年度中に検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・有識者からなる検討会で、小学校の教員向けの指導事例集を策定予定。 ・地元企業と連携してグローバル・リーダーを育成する高校等への支援について、拡充を検討中。 ・若手研究者や大学院生を対象とした起業家育成事業(EDGEプログラム)を実施中。また、小中学校への起業家の派遣、大学等でのモデル的な講座の普及拡大を図る事業を検討中。

(※)「主なスケジュール」は「日本再興戦略」の本文または工程表に記載されたもの。

施策項目	主な施策	主なスケジュール	実行状況
一. 日本産業再興プラン			
1. 緊急構造改革プログラム(産業の新陳代謝の促進)			
ベンチャー支援	<p>国民意識の改革と起業家教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シリコンバレーへの人材派遣、ベンチャー支援人材ネットワーク形成 ・革新的ITベンチャーの発掘強化・起業成功者等によるスタートアップ支援 ・ベンチャー表彰制度の創設 ・多様な人材を活用したベンチャー創出のための低利融資制度の拡充 	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度中に具体的な措置の設計 ・今年度中に検討 ・今年度中に検討・設計 ・今年度中に具体的な措置の設計 	<ul style="list-style-type: none"> ・起業家候補や大企業等の社内起業家の候補、ベンチャーキャピタルをシリコンバレー等に派遣するプログラムを検討中。 ・起業を経験したIT人材が、従来のビジネスモデルの革新を図るITベンチャーの支援を行う事業を検討中。 ・経済の活性化に貢献したベンチャー企業を表彰する内閣総理大臣表彰制度を創設予定。 ・多様な人材に対する低利融資について拡充を検討中。

(※)「主なスケジュール」は「日本再興戦略」の本文または工程表に記載されたもの。

施策項目	主な施策	主なスケジュール	実行状況
一. 日本産業再興プラン			
1. 緊急構造改革プログラム(産業の新陳代謝の促進)			
サービス産業の生産性向上	<ul style="list-style-type: none"> ・「サービス産業生産性協議会」(SPRING)におけるベストプラクティス分析、「日本サービス大賞」の創設 ・サービス産業に特化した実践的経営プログラムの開発・普及 ・ビジネス支援サービスの質の認証制度の創設 ・中小サービス事業者の生産性向上に向けたガイドライン策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度中に表彰制度設計 ・産学協議の場を設置し、来年年央までに検討 ・今年度中に認証制度設計 ・今年度中に設計・策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、表彰基準、対象等を検討中。 ・モデル校を選定し、8月下旬に同校とサービス事業者10社との産官学コンソーシアムを立上げ。同コンソーシアムにて、新たなプログラム開発に向けた議論を実施中。 ・今年度は評価基準の策定等にかかる基礎調査を実施。具体的には、BPOベンダー、BPOユーザー、認証機関、有識者等で構成される研究会を開催するとともに、ヒアリング及び文献調査を行う。 ・現在、文献調査や有識者ヒアリング等を行い、素案を策定中。素案を基に、10月、11月に有識者が議論を行う。

施策項目	主な施策	主なスケジュール	実行状況
4. 世界最高水準のIT社会の実現			
世界最高水準のIT社会の実現	「ITコミュニケーション導入指針(仮称)」の策定	来年夏までに指針を策定	9月から対面・書面交付を前提としている手続き等の実態、諸外国の状況等についての調査に着手。
	パーソナルデータの適正な利活用に向けた制度整備	次期通常国会を目途に必要な法制上の措置を講ずる	6月24日に法改正の内容を取りまとめた「パーソナルデータの利活用に関する制度改正大綱」をIT総合戦略本部で決定。
	マイナンバー制度の積極的活用等	今年度中にマイナンバーの利用範囲拡大の方向性を明らかにする	IT総合戦略本部マイナンバー等分科会「中間とりまとめ」を踏まえ、本年秋頃を目途にマイナンバー利用範囲拡大の検討状況を政府CIOに報告予定。
	無料公衆無線LAN環境の整備等	<ul style="list-style-type: none"> ・エリアオーナーへの働きかけ、認証手続きの簡素化・一元化等を推進 ・国際ローミング料金の低廉化を継続的に推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・無料公衆無線LAN環境整備のため本年8月に関係者による協議会を設置する等、必要な検討に着手。 ・国際ローミング料金の低廉化に向けた二国間協議を開始。
	サイバーセキュリティ推進体制等の強化	来年度までに法制上の措置など必要な措置を講ずる	今臨時国会において継続審議中のサイバーセキュリティ基本法案(議員立法)の審議状況等を踏まえ、我が国のサイバーセキュリティ推進体制の機能強化に関する取組方針を決定予定。

(※)「主なスケジュール」は「日本再興戦略」の本文または工程表に記載されたもの。

施策項目	主な施策	主なスケジュール	実行状況
4. 世界最高水準のIT社会の実現			
世界最高水準のIT社会の実現	ビッグデータの利活用が価値を生み出す環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ・必要施策を逐次実施 ・公共クラウドを今年度中に整備。また、2016年度からの運用開始に向け、G空間プラットフォームを構築 ・2016年度からの運用開始に向け、利活用に係るルール整備等を推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・「データ駆動型イノベーション創出戦略協議会」を本年6月に設立し、本協議会を3回会合を実施。中間とりまとめを今秋公表予定。 ・公共クラウドの構築に係る契約を締結。今年度のG空間プラットフォーム構築について請負先との契約を締結。また、準天頂衛星の整備についても着実に実施中。 ・有識者会議を2回開催(9月、10月)して、G空間プラットフォームの運営主体や情報の利活用に関するルール等について検討中。

(※)「主なスケジュール」は「日本再興戦略」の本文または工程表に記載されたもの。